

動薬協会発 230号

平成26年1月27日

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
会 員 各 位

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
理事長 福 井 邦 顕  
( 公 印 省 略 )

春節における口蹄疫等に係る防疫対策の畜産関係者等への指導の徹底について

当協会の業務運営につきましては、日頃からご支援、ご協力を頂きお礼申し上げます。  
さて、標記のことについて、農林水産省消費・安全局動物衛生課長より通知がありましたのでお知らせします。



25消安第4961号  
平成26年1月23日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

春節における口蹄疫等に係る防疫対策の畜産関係者等への指導の徹底について

このことについて、別添のとおり各都道府県畜産主務部長宛てに通知しましたので、御了知の上、円滑な防疫対策の実施につき御協力方お願いいたします。



写

25消安第4961号  
平成26年1月23日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

春節における口蹄疫等に係る防疫対策の畜産関係者等への指導の徹底について。

口蹄疫等に係る防疫対策については、これまで、口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針（平成23年10月1日農林水産大臣公表）及び「年末・年始及び春節における口蹄疫等に関する防疫対策の強化について」（平成25年12月11日付け25消安第4271号農林水産省消費・安全局長通知。以下「強化通知」という。）により飼養衛生管理基準の遵守状況の確認、畜産関係者等への注意喚起の徹底等の確実な実施をお願いしてきたところです。

このような中、この年末年始における海外旅行者数が例年以上に多かったと報じられており、また、観光庁によると、昨年、史上初めて訪日外国人旅行者数が1千万人を突破するなど、外国人の日本への訪問も増加傾向にあります。こうした状況の中、これから春節を迎え、アジア地域での人・物の移動が活発になることを踏まえると、口蹄疫ウイルス等の侵入リスクは非常に高くなると考えられます。

このような状況を踏まえ、動物検疫所では、年末年始の広報キャンペーンに加え、春節前にも広報キャンペーンを実施することとしており、口蹄疫ウイルス等の侵入防止に向けた対策を強化しているところです。

つきましては、強化通知の記の3に基づき、畜産関係者への海外渡航の自粛等の指導を引き続き徹底していただくようお願いします。また、強化通知の記の4に基づき開催される研修会等の場において、外国人労働者、海外研修生等を受け入れている農場に対して、国際郵便で海外から持ち込まれる荷物を含め、人・物の移動が口蹄疫等の侵入リスクになり得ること等を説明したり、観光牧場等の不特定多数の人と家畜が接触する施設に対して、病原体の持ち込み及び持ち出しを防止するための対策が必要であること等を説明したりするなど、引き続き、適切な指導を行っていただき、口蹄疫等の発生予防措置の徹底及び監視体制の強化に万全を期するようお願いいたします。

<農林水産省ホームページ：口蹄疫に関する情報>

URL : [http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/k\\_fmd/index.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html)